個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供		
される事務をつかさどる組織	生活環境部市民課	
の名称		
個人情報ファイルの利用目的	住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の	
	行政の合理化に資するため。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5登録番号、6	
	登録印鑑、7印影	
記録範囲	印鑑登録申請、印鑑抹消申請をされた者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請書、印鑑登録証等亡失届	
要配慮個人情報が含まれると	含まない	
きは、その旨		
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の	(名 称)丹波市生活環境部市民課	
名称及び所在地	(所在地)669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地	
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイ
	 政令第 21 条第 7 項に該当	ル)
	するファイル	
	□有	
一行政機関等匿名加工情報の提		
案の募集をする個人情報ファ		
イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提		
案を受ける組織の名称及び所		
在地		
行政機関等匿名加工情報の概		
要		
作成された行政機関等匿名加		
工情報に関する提案を受ける		
組織の名称及び所在地		

作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	
とができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情	
報が含まれているときはその	_
L 日	
備考	